



令和 7年12月24日

三重県知事 殿

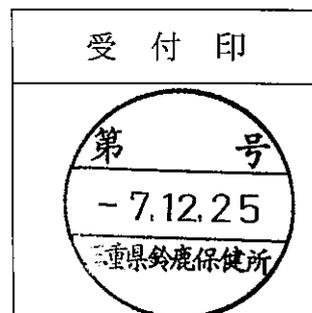
医療法人住所 鈴鹿市白子本町9-28
 医療法人の名称 医療法人 坂倉ペインクリニック
 理事長 坂倉 幸子
 電話 059-386-0007

決 算 届

令和 6年10月 1日から令和 7年 9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



行政書士 前川 定之
 三重県津市観音寺町766番地8
 TEL:059-229-2560 FAX:059-226-3886

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 坂倉ペインクリニック
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり) ✓
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用 ✓
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号 ✓
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日 ✓
- (4) 設立登記年月日 平成 8年11月22日 /
- (5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|--|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

様式 2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック

所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 7年 9月30日現在)

| | |
|------------|------------|
| 1. 資 産 額 | 146,591 千円 |
| 2. 負 債 額 | 19,980 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 126,610 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 77,492 |
| B 固 定 資 産 | 69,098 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 146,591 |
| D 負 債 合 計 | 19,980 |
| E 純 資 産 (C-D) | 126,610 |

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

貸借対照表

(令和 7年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|----------|---------|--------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 77,492 | I 流動負債 | 8,763 |
| II 固定資産 | 69,098 | II 固定負債 | 11,216 |
| 1 有形固定資産 | 42,021 | 負債合計 | 19,980 |
| 2 無形固定資産 | 399 | 純資産の部 | |
| 3 その他の資産 | 26,676 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 出 資 金 | 10,000 |
| | | II 積 立 金 | 116,610 |
| | | III 評価・換算差額等 | 0 |
| | | 純資産合計 | 126,610 |
| 資産合計 | 146,591 | 負債・純資産合計 | 146,591 |

様式4-2

法人名 医療法人 坂倉ペインクリニック

※医療法人整理番号

所在地 三重県鈴鹿市白子本町9番28号

損益計算書
(自 令和 6年10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| I 事業損益 | |
| A 本来業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 64,094 |
| 2 事業費用 | 95,081 |
| 本来業務事業損失 | 30,986 |
| B 附帯業務事業損益 | |
| 1 事業収益 | 0 |
| 2 事業費用 | 0 |
| 附帯業務事業利益 | 0 |
| 事業損失 | 30,986 |
| II 事業外収益 | 7,977 |
| III 事業外費用 | 0 |
| 経常損失 | 23,009 |
| IV 特別利益 | 0 |
| V 特別損失 | 0 |
| 税引前当期純損失 | 23,009 |
| 法人税等 | 72 |
| 当期純損失 | 23,081 |

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 坂倉ペインクリニック
理事長 坂倉 幸子 殿

私は、医療法人 坂倉ペインクリニックの令和6年会計年度(令和 6年10月 1日から令和 7年 9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年11月28日
医療法人 坂倉ペインクリニック
監事 前川 定之 /